20083　柴　　大介　20085　石黒美希子
20087　伊藤　基道　20089　佐々木達也
20091　堀江　真一　20093　平野　憲弘
20096　菅原　　悠　20098　立石　博臣
20100　永田　春菜　20102　東山　香織
20105　市川　泰央　20106　田中　　聡
20109　岸本　智久　20110　桑城　伸語
20111　村上　　尚　20113　小林　綾子
20114　藤田　隆訓　20122　水内　龍介
以上192名

平成二十一年度一級土木施工管理技術検定合格者の公告及び合格証明書交付申請の受付

平成二十一年度一級土木施工管理技術検定の合格者及び合格証明書の交付について、施工技術検定規則（昭和三十五年建設省令第十七号）第三条及び第八条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十二年一月十九日

国土交通大臣　前原　誠司

一　平成二十一年度一級土木施工管理技術検定合格者　平成二十一年度一級土木施工管理技術検定に合格した者は、六、五四四名である。

二　合格者の受験番号の掲示　合格者の受験番号を次の各地方整備局、北海道開発局、北海道開発局釧路開発建設部、沖縄総合事務局及び青森県庁並びに中国地方整備局岡山河川事務所・岡山国道事務所において掲示する。

なお、掲示する番号は、当該地区内で受験した者の受験番号である。

札幌市北区北八条西二丁目　国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課

釧路市幸町十丁目三番地　国土交通省北海道開発局釧路開発建設部総務課

青森市長島一丁目一番一号　青森県県土整備部監理課

仙台市青葉区二日町九番十五号　国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課

さいたま市中央区新都心二番地一　国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課

新潟市中央区美咲町一丁目一番一号　国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課

名古屋市中区三の丸二丁目五番一号　国土交通省中部地方整備局企画部技術管理課

大阪市中央区大手前一丁目五番四十四号　国土交通省近畿地方整備局企画部技術管理課

広島市中区上八丁堀六番三十号　国土交通省中国地方整備局企画部技術管理課

岡山市北区鹿田町二丁目四番三十六号　国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所

岡山市北区富町二丁目十九番十二号　国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所

高松市サンポート三番三十三号　国土交通省四国地方整備局企画部技術管理課

福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号　国土交通省九州地方整備局企画部技術管理課

那覇市おもろまち二丁目一番一号　内閣府沖縄総合事務局開発建設部技術管理課

三　合格証明書の交付申請

㈠　申請することができる者　財団法人全国建設研修センターの行う一級土木施工管理技術検定実地試験に合格した者

㈡　提出書類　合格証明書交付申請書

㈢　申請の受付期間　平成二十二年一月十九日から平成二十二年二月二日までとする。

ただし、郵送によるときは受付期間内の消印のあるものに限り受け付ける。

四　申請書等の提出先　申請書等の提出先は次の各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局とする。

〒〇六〇―八五一一　札幌市北区北八条西二丁目　国土交通省北海道開発局事業振興部技術管理課

〒九八〇―八六〇一一　仙台市青葉区二日町九番十五号　国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課

〒三三〇―九七一四　さいたま市中央区新都心二番地一　国土交通省関東地方整備局企画部技術管理課

〒九五〇―八八〇一　新潟市中央区美咲町一丁目一番一号　国土交通省北陸地方整備局企画部技術管理課

〒四六〇―八五一四　名古屋市中区三の丸二丁目五番一号　国土交通省中部地方整備局企画部技術管理課

〒五四〇―八五八六　大阪市中央区大手前一丁目五番四十四号　国土交通省近畿地方整備局企画部技術管理課

〒八五五四　高松市サンポート三番三十三号　国土交通省四国地方整備局企画部技術管理課

〒八一一―〇一一三　福岡市博多区博多駅東二丁目十番七号　国土交通省九州地方整備局企画部技術管理課

〒九〇〇―〇〇〇六　那覇市おもろまち二丁目一番一号　内閣府沖縄総合事務局開発建設部技術管理課

五　合格証明書交付　申請者に対し平成二十二年二月下旬以降に合格証明書を交付する。

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査基準確定測量の成果につき、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第２項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして同条第５項の規定に基づき、平成22年１月７日付けをもって指定したので、国土調査法施行令（昭和27年政令第59号）第11条の規定により、次のように公告する。

平成22年１月19日

農林水産大臣　赤松　広隆

測量及び調査を行った者の名称	測量及び調査を行った地域
青森県	青森県東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川の一部
〃	青森県西津軽郡深浦町大字正道辰及び大字岩崎の各一部
岩手県	岩手県一関市大東町大原の一部
秋田県	秋田県秋田市雄和新波の一部 秋田県秋田市雄和女米木及び雄和戸賀沢の各一部
〃	秋田県横手市みたけ及び仙北郡美郷町飯詰の各一部
〃	秋田県鹿角市花輪の一部
〃	秋田県北秋田市坊沢の一部（蟹沢地区）
〃	秋田県北秋田市坊沢の一部（坊沢地区）
福島県	福島県南会津郡南会津町宮沢及び浜野の各一部 福島県大沼郡会津美里町字本郷南の全て
〃	

公　告

諸　事　項

工場財団

富士市上横割10番地**大興製紙株式会社**の工場財団に富士市上横割10番地の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成22年1月19日

静岡地方法務局富士支局

広島県福山市沼隈町大字常石1083番地**ツネイシホールディングス株式会社**の工場財団に広島県福山市沼隈町大字常石字下根引1284番地の３常石造船株式会社第壱工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成22年1月19日　広島法務局福山支局

東京都江東区豊洲三丁目３番３号**日本コークス工業株式会社**の工場財団に大牟田市新開町３番地18三井鉱山株式会社豆炭工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成22年1月19日　福岡法務局柳川支局

港湾運送事業財団

東京都江東区豊洲三丁目３番３号**日本コークス工業株式会社**の港湾運送事業財団に大牟田市新港町１番地、１番地の12、２番地、６番地の２、７番地株式会社三井三池港務所三池港新港町沿岸の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成22年1月19日　福岡法務局柳川支局